

令和4年度 加古川市青少年問題協議会 会議録

開催日時	令和4年7月7日(木) 午後1時30分から午後4時00分まで
開催場所	加古川市役所南館 301 会議室
出席者	<p><委員> 立花 俊治、桃井 祥子、小南 克己、後藤 強、城谷 美也子(代理)、伊藤 淳、原 志津、木下 恵介、清水 玲子、岡本 久美子、吉野 三枝、田中 あや、船原 恭子、田中 宏昌、玉野 彰一、水田 利一</p> <p><幹事> 桐山 朋宏、杉本 達之、松尾 光隆、今津 幸央、梅野 明美、真鍋 裕美、岸田 直也、笠原 久義、羽原 正、工藤 順也、小林 秀樹、井上 義之、田中 康夫、中尾 圭涼、松尾 功(代理)</p> <p><事務局> 藤尾 昌也、辻 俊幸、山下 純一</p>
会議次第	<p>1 開会 会長あいさつ</p> <p>2 全体会議 (1) 報告事項(昨年度の取組報告) 「関係機関の連携による要保護児童への支援について」 (2) 協議事項 ① 加古川市青少年健全育成基本方針(案)について ② 青少年健全育成重点施策の概要(案)について ③ 青少年健全育成に関わる組織図について ④ 青少年健全育成に関する各所管担当事業について (3) 基調提案(本年度の重点課題) 「加古川市内の児童生徒のインターネット等の利用実態と課題について」</p> <p>3 講演 「県下・管内のSNSトラブルの状況等」</p> <p>4 閉会 副会長あいさつ</p>
配付資料	<p>1 令和4年度古川市青少年問題協議会次第</p> <p>2 加古川市青少年問題協議会議案(報告事項資料含む)</p> <p>3 基調提案資料<<資料>></p>
傍聴者	0名

会議要旨(発言者、発言内容、審議経過等)	
(会長)	<p>1 開会 会長あいさつ</p>
(家庭支援課長)	<p>2 全体会議 (1) 令和4年度報告事項(昨年度の取組報告) 令和3年度基調提案を受けて、「関係機関の連携による要保護児童への支援について」の報告を行った。(議案12~13ページ) 【要旨】 家庭支援課の主要業務のひとつに「児童虐待対応」があるが、これには関係機関との連携が欠かせない。この連携を担保するための基本目標として、1点目に「要</p>

保護児童対策地域協議会を適切に開催すること」2点目に「子どもの家庭総合支援拠点を設置すること」を掲げている。本日は、児童虐待通告の現状と、2つの目標がどの程度達成されたかを報告し、今後の取組について考えていく。

まず、児童虐待の通告件数であるが、平成29年以降、1,000件前後の高水準で推移している。これは、児童虐待そのものが増えているというよりも、児童虐待に対する社会の意識が高くなり、児童虐待を見逃さない空気が醸成された結果だと捉えている。2つ目に、虐待等通告件数の内訳であるが、虐待の種別としては「暴言などの心理的虐待」が一番多く、次に「ネグレクト（育児放棄）」「殴る蹴るなどの身体的虐待」の順になっている。また経路別では、学校園からの通告が一番多く、次に警察や行政機関、親族や近隣住民の順となっている。この「関係機関との連携」が通告件数に大きく影響し、中でも「学校園との連携体制」は児童虐待の早期発見・早期対応を図るうえで重要である。

さて、令和3年度要保護児童対策地域協議会（要対協）の開催状況であるが、コロナ禍で開催が難しい状況もあったが、規定通り開催している。あわせて、「個別事例検討会」も40回開催しており、うち、「要対協実務者会議」では関係課や関係機関のほかに、スーパーバイザーとして大学教授にも入ってもらい、専門的な意見や助言を受けながら、中身のある協議を行うことができたことで、1点目の基本目標はおおむね達成できたと考えている。

次に、2点目の基本目標であるが、児童福祉法で市町に「設置の努力義務」が記されている。国は令和4年度中に全国の市町での設置を目指すとしているが、現状はまだ半分程度の自治体しか設置できていない。本市も令和3年度中の設置を目指してきたが、要件のひとつである「心理相談支援員」の確保ができず、令和4年度に持ち越しの状態となっている。

今後の取組として、引き続き心理相談支援員の設置を進めていく。特に心理相談支援員の資格要件としては、公認心理師の資格を持った人材の採用を考えている。これまでの業務に心理的アプローチを加えることで、より適切に支援が行えるものと考えている。

また、「母子保健分野」と「児童福祉分野」の連携強化も重要だと考えている。本市は幸いなことに家庭支援課と育児保健課が同じ部内で隣接した場所にある。この利点を生かし、日ごろから連携を強化し、さらなる一体性への可能性について検討していく。

加えてヤングケアラーの支援も、児童虐待と同様に関係機関と連携しながら適切な支援に繋げていきたいと考えている。

<質問、意見等なし>

(2) 協議事項

- ① 加古川市青少年健全育成基本方針（案）について
- ② 青少年健全育成重点施策の概要（案）について
- ③ 青少年健全育成に関わる組織図について

(幹事)

令和4年度青少年健全育成基本方針（案）、青少年健全育成重点施策の概要（案）、青少年健全育成に関わる組織図について説明し、意見を求めた。（議案14～17ページのとおり）

<質問、意見等なく、承認>

<p>(各幹事)</p>	<p>④ 青少年健全育成に関する各所管担当事業について 青少年健全育成に関する各所管担当事業について各幹事より説明し、意見を求めた。 (議案 18～23 ページのとおり)</p> <p><質疑応答></p>
<p>(委員)</p>	<p>高齢者・地域福祉課の事業に、保護司会が事務局となっている「社会を明るくする運動」等のPR活動や啓発活動があるが、行政の支援や関りをもう少し強くしていただきたい。</p>
<p>(幹事)</p>	<p>他市の状況等も確認し、どのような取り組み方、関わり方ができるか十分に検討する。</p>
<p>(委員)</p>	<p>1つ目は、いじめ問題で自殺のあった民事訴訟の経過を、裁判に影響しない程度で報告いただけないか。2つ目に、7月4日の神戸新聞の記事に、子どもの死亡原因において、自殺がガンを上回ったという記事があったが、市内で子どもの自殺未遂等の傾向についてはどのような状況か。3つ目に、ヤングケアラーの問題について、市内ではどれくらいいるのか教えてほしい。</p>
<p>(幹事)</p>	<p>1つ目については、現在も裁判は係争中ということしか申し上げられない。2つ目については、自殺の状況は、小・中学生の自殺願望者数が増えており、2年前に比べると相談件数が4倍近くになっている。これを受けて、18ページの「7 学校生活適応推進事業」の「(4) 自殺予防教育の推進」というところで、小学校5年生以上を対象に自殺予防教育を行っている。教師に対しても毎年、研修会を行い、各学校で命の大切さを学ぶ授業を展開している。また、「家庭教育支援相談事業」では、教育相談センターに心理相談員を5名配置し、不安定な子どもへのカウンセリングを中心に対応している。さらに、県配置のスクールカウンセラー(週1回勤務)を補うため、教育相談センターの心理相談員を学校へ派遣することで相談体制の強化を図っている。</p>
<p>(幹事)</p>	<p>3つ目については、家庭支援課で説明させてもらう。ヤングケアラーがどの程度いるかについては、市で調査をしたわけではないが、国の調査では中高生で約20人に1人いると言われており、本市でも同じ割合かと見ている。ヤングケアラーも幅が広く、家族へのケアが自らの自己評価となっており、やりがいを持ってやっている子もいれば、それを辛く感じている子もいる。また中には気づいていない子もいるといった状況の中で、その支援や関りは非常に難しい問題である。今後、関係課の中でどのようにアプローチしていくか検討していきたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>先ほどの回答に「4倍」という数字が出てきたが、具体的な相談件数は。</p>
<p>(幹事)</p>	<p>相談内容としては、「心身の健康・保健」という分類になる。令和元年度から3年度までの件数は、元年度108件、2年度230件、3年度530件で、毎年2倍近く増えており、かなり深刻な状況である。</p>
<p>(委員)</p>	<p>1つ目に、教育総務課の「子育て応援事業の推進」について、幼稚園や保育園の就学前の児童を抱える母親を対象とした取組というふうに分かっているが、特に母親が地域で孤立してしまう者が多い中で、それを防止する役割を果たすのがこの事業なのではないかと思う。現状、何か所ぐらいで、どのくらいの人が利用しているのか。ま</p>

	<p>た、この取組をどのような形で発信しているのか。2つ目に、子ども政策課の「子どもの貧困対策の事業推進」について、この事業の中で「子ども食堂」の支援に取り組んでいるという話があった。現在、加古川市では8箇所の子どもの食堂があると認識しているが、同じ人口規模で30~40箇所の子どもの食堂を運営している市もあると聞く。今後、市としてどのような方向性でこの事業を展開していくのか。</p>
(幹事)	<p>ふれあい保育「親育ち」応援事業では、ふれあい保育とすこやか子育て相談を、全ての公立幼稚園で実施している。令和3年度の利用人数は、ふれあい保育が322件、1園あたりの平均で約20人になる。延べ実施回数は89回。すこやか子育て相談は約100件。発信方法としては、園から配布される保護者向けの便りや、ホームページ等で通知している。</p>
(幹事)	<p>市として、子ども食堂を今後どのように支援していくかについては、社会福祉協議会と連携して子ども食堂の皆さんと情報共有できる場所としてネットワーク会議を実施している。また、フードバンクといって、家庭で不要になった食材を民間事業者等が仲介者となって寄付を募り、集まった食材を子ども食堂に提供している。今後、社会福祉協議会とも連携しながら、地域の中にもう少したくさんのこども食堂ができて、子どもが一人でも行きやすいような環境整備を行う。</p>
(委員)	<p>報告事項で、家庭支援課は「子どもの家庭総合支援拠点を設置」の中で心理相談支援員を配置したいと説明があったが、具体的に何人配置するのか。それは常勤なのか非常勤なのか。</p>
(幹事)	<p>心理相談支援員については人口規模で決まっており、本市の規模であれば最低1名となる。雇用形態としては会計年度任用職員としての募集となり、勤務については9時から17時としているが、なかなか応募がないのが現状である。</p>
(委員)	<p>私も公認心理師の資格はなく、臨床心理士なのだが、会計年度任用職員としての採用では腰を据えて仕事がしにくいので、そのあたりを検討すべきではないか。</p>
(幹事)	<p>今後、検討する。</p>
(委員)	<p>市内中学校の2年生の娘を持つ母親から相談を受けた。母親は仕事で日中いないので、もちろん子ども達だけで過ごしているのだが、娘が最近スマホを手放せなくなっている。先ほどもSNSの様々なトラブルに巻き込まれているという話があったが、その母親が心配しているのは、娘が出会い系サイトなどに接続し、誰かと繋がっていないかということであった。コロナ禍も少し落ち着きを見せはじめ、久しぶりに解放感を味わえそうな今年の夏休みを前に、家庭や子ども達に対して何か取組や周知をしているのか。</p>
(事務局)	<p>家庭への周知というところに関しては、例年、小学校5年生以上のすべての家庭に、「少年の非行防止」というチラシを配布している。また、少年愛護センターでも相談体制を整えている。</p>
(幹事)	<p>今回、新たな取組として、子どもたちひとり一人に貸与しているクロームブックのトップ画面にアイコンを張り付け、それをクリックすると、兵庫県が行っている「ひ</p>

	<p>ようごっ子SNS悩み相談」の窓口につながっていくしくみを構築した。これは、24時間、メールでの相談ができるもので、夜中にしんどくなっても相談できるものである。また、ネットパトロール事業も2年前から行っており、子どもたちが発信するSOS、個人情報の流出、誹謗中傷などの書き込みの早期発見・早期対応にも効果を上げている。</p>
(委員)	<p>子どもたちは操作手順を理解し、活用できるところまで指導できているのか。</p>
(幹事)	<p>夏休み前に、学級担任が使い方を説明したうえでクロームブックを持ち帰らせる。小学校の低学年には難しいかもしれないが、それ以外の学年であれば十分対応できると考えている。</p>
(委員)	<p>社会教育課の「成人式記念式事業の実施」について、成人年齢が18歳に引き下げられたが、加古川市は何歳を対象に成人式を行うのか。</p>
(幹事)	<p>成人式については今年度も開催を予定している。ただし、成人年齢引き下げに関しての啓発が不十分であるため、今年度は20歳の方を対象とした式を行う。</p>
(委員)	<p>20歳の方を対象とした場合、年齢的には大学生も多く、成人の日が3連休の最終日なので、遠方の大学に行っている学生にとっては参加しにくい状況がある。また、若者が加古川を離れていってしまう状況や、ふるさとへの思いをしっかりと持てないこと等を鑑み、成人式の開催日を何とかできないか。</p>
(幹事)	<p>今年度においては、遠方から帰ってきて成人式に参加したいという要望も聞いているので、3連休の中日に設定している。</p>
(委員)	<p>家庭教育大学に関して、自分自身もPTAに関わっているが、単位PTAの実施事業の縛りが強すぎるため、本当に実施していて意義があるのか疑問に感じる。今の保護者は働いている方が多く、2回でもすごく負担を感じているので、実施方法を変えるか、あるいは保護者同士がもっと情報交換しやすいような形に緩めていただけたらありがたい。</p>
(幹事)	<p>小中学校のPTAには、年間2回以上の開催をお願いしている。ただ、この令和2～3年に関しては、コロナ禍で厳しい状況であった。今年度においては、引き続きコロナ禍であるが、もし開催が難しい場合でも情報を伝えることは大切なので、学習会のような形での対応をPTAをお願いしている。</p>
(委員)	<p>開催自体に負担を感じるというか、以前から縛りが強すぎて、講演会を開くぐらいしかできないところが多い。本当に家庭教育に繋がっているか疑問に感じる。内容をもう少し考えていただけたらありがたい。</p>
(幹事)	<p>どうしたら有意義な研修会にできるか、ご意見をふまえて返答する。</p>
(少年愛護センター所長)	<p>(3) 基調提案 (本年度の重点課題) 「加古川市の児童生徒のインターネット等の利用実態と課題」についての提案を資料に基づき行った。(議案書24ページ)</p>

【要旨】

シート2

- ・本日の流れについて説明
 - ① インターネットなどの利用実態について
 - ② ネットパトロール事業について
 - ③ 今後の課題

シート3

- ・携帯電話・スマートフォン所持率
【兵庫県】小1～3：24.6%、小4～6：37.5%、中学生：73.0%
本市では同等か、それ以上の所持率である可能性あり。スマートフォンは中学生からという風潮が強くなっている。

シート4

- ・インターネット利用機器
スマートフォン以外のネット利用機器（Switch など）の普及により、Wi-Fi 環境があればどこでも繋がる。

シート5

- ・フィルタリング、ペアレンタルコントロールの実情
小学生の保護者の意識は高いが、年齢が上がるにつれて、こどもの規範意識に任されていく現状がある。

シート6

- ・利用時間と利用方法
平日のインターネット利用時間と利用方法については、学習だけでなく、ネット検索や動画視聴の時間も増えている。

シート7

- ・依存傾向に対する児童・生徒の自覚
学年が上がるにつれて、依存傾向にあると自覚する児童生徒が多い。

シート8

- ・インターネットに係る問題行動・相談状況
決められた時間を守れないため、保護者からの相談が多い。インターネットで知り合った人と直接会うケースが増えている。男子はゲームで、女子はSNSで知り合う傾向がある。

シート9

- ・ネットパトロール事業について
令和3年度・・・専門機関からの情報 2,300件
今後見守りを要する事案 186件
学校への対応以来事案 42件

シート10・11

- ・今後の課題について
それぞれの立場で、児童生徒や保護者に対し、問題行動防止のための取組を行っていくが、いつでも相談できるという関係を構築しておく。また、問題の早期発見・早期対応のため、ネットパトロール事業をさらに充実させていくとともに、児童生徒の実態を正確に把握しておくことが大切である。

<質問、意見等なし>

	<p>○ 意見交換</p>
(委員)	<p>ふれあい保育など実施しておられるが、そこに来られない親に対しては、どのような方法で誘うのか。今のこどもは3歳になってもおむつが取れない子も多い。子どもが初めて体験することを家庭でなく、幼稚園や保育園の先生が見届けることがある。家庭における子どもへの対応が変わってきていると感じる。</p>
(委員)	<p>家庭教育については第1義的に保護者に責任がある。しかし、昔に比べると共働きの家庭が多くなり、家庭にいない保護者も増えた。地域においても町内活動などはしているが、リーダーとなる人が少なくなっている。また、少子化の影響でPTAの会員数も減っている。このように組織が小さくなった状況の中で、たくさんの施策や事業を今まで通りに展開すること自体限界があるのではないか。学校も同じように、先生の担う役割も増える一方なので、できるだけ効率よくできる取組を行政がリードしてほしい。</p>
(委員)	<p>地域で子ども達を見ていると、家庭での教育が変わってきていると感じる。そこには少子化の問題や、働く女性の増加など、さまざまな要因がある。5年、10年先を見据えた子育てができているのだろうか。学校運営協議会にも参加しているが、方向性が見えてこない。誰かがコーディネートしていかないと何をどうしたいのかわからない。行政の指導が必要だと思う。</p>
(委員)	<p>10年近く、この委員をしているが、今日の話は今まさに直面している問題で興味を持って聞いていた。特にスマホの問題も話題に上がっていたが、自分の子どもには家庭でのルールをきちんと決めて持たせている。ルールを決めた以上、安易に子どもに乗り越えられないよう、親が本気で子どもと向き合い、親には何を言っても敵わないと思わせることが大事だと思う。</p>
(委員)	<p>子ども食堂のことで聞きたい。ひとつは、子ども食堂にやってくる子どもの状況について。二つ目に、食堂というのはどれくらいの規模で作って行くのか、目標みたいなものを知りたい。</p>
(幹事)	<p>子ども食堂に来られている方は、貧困家庭なのではというイメージを持たれる人が多いが、実際そうではない。子ども食堂は地域の子ども全員を対象としており、子どもの居場所を提供している。食事はそのための一つのツールとして捉えている。ところによれば、イベントを催したり、学生ボランティアが勉強を教えたりしているところもある。市としての目標は今のところ明確ではないが、最低12中学校区に一つずつある状態にまで持っていきたいと考えている。</p>
(委員)	<p>県もヤングケアラーを含め、新しい対策に取り組んではいるところだが、大幅に青少年対策が変わるといことは考えにくい。特に市や関係団体と直接かかわることが多いのは、非行対策をはじめとした青少年を守り育てる部分だと思うので、これからも連携をお願いしたい。</p>
(委員)	<p>高校においては、やはりSNSのトラブルが深刻である。誰かがグループの中で悪口をつぶやいたことが、知らないうちに広まって、本人に伝わってしまう。また、写真や動画を簡単にネット上にアップして、それがいじめにつながるケースも</p>

<p>(委員)</p> <p>(東播少年サポートセンター所長)</p>	<p>ある。保護者からの情報は少ないが、子どもからの情報は非常に多い。学校もその都度対応はしているが、加えて、ネットパトロールの情報は非常に助かっている。今後も情報モラル教育を強化していきたい。</p> <p>現在は問題が複雑化しており、福祉部間と言っても扱う問題が昔とは大分変わってきている。児童虐待やヤングケアラーの問題もそうですが、不登校から大人になってひきこもりになってしまうケースもある。市だけではなかなか解決が難しい問題だが、関係機関が連携して、できるだけ早い段階から支援をしていけたらと思う。</p> <p>3 講演</p> <p>「県下・管内のSNSトラブルの状況等」をテーマに講演を行った。(議案書 25 ページ)</p> <p>【要旨】</p> <p>1 東播少年サポートセンターとその活動内容</p> <p>(1) 兵庫県警察本部生活安全部少年課に所属</p> <p>(2) 兵庫県内にサポートセンターを 12 箇所設置</p> <p>(3) 活動内容</p> <p>① 街頭補導活動、② 少年相談継続補導活動、③ 広報啓発活動、④ 立ち直り支援活動</p> <p>2 県下の少年非行の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯少年の数は、年々減少傾向にある。 ・不良交友少年で補導した少年も大幅に減少している。(全刑法犯検挙補導人員の 13.3%) <p>3 特徴として、犯罪の低年齢化、特殊詐欺に加担させられる少年の増加</p> <p>インターネット・SNSの問題、大麻・薬物の問題の 4 つがあげられる。</p> <p>(1) 犯罪の低年齢化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 年前と比べると、小学生の非行の数が増加している。 <p>(2) 特殊詐欺に加担させられる少年の増加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・架空請求詐欺、還付金詐欺、サポート詐欺などによる被害が多い。(令和 3 年度、被害件数 859 件(被害額 11 億 6 千万円)) ・簡単な仕事で高額収入のバイトという感覚で少年が加担するケースが多い。(現金の引き出し役、受け子などの捨て駒) ・闇バイトへの勧誘など、暴力団が関係していることが多く、一度加担してしまうと抜けられなくなる。 <p>(3) インターネット・SNSの問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯・スマホの普及により、トラブルも増加している。(誹謗中傷、悪ふざけ投稿、出会い系サイト、ゲーム依存など) ・誹謗中傷が法改正により厳罰化(侮辱罪) ・知らない相手に裸の画像を送ってしまい、脅される。 ・児童ポルノ、児童買春など、青少年愛護条例違反の増加 ・SNS で知り合った人に会いに行くと被害にあうケースの増加(絶対に会いに行かない) ・ネットゲームにはまり、依存症になってしまう子どもの増加(県警と病院が連携して、検査やカウンセリング、治療まで行えるようにしている) <p>(4) 大麻・薬物について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大麻取締法で禁止されている薬物については有名人が使用して捕まってい
-------------------------------------	---

<p>(副会長)</p>	<p>るケースも多い。(使っても大丈夫的な雰囲気がある)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年には姫路で、中学校3年生の女子が大麻を入手しようとして逮捕される事案があった。実際、栄養ドリンクに見せかけた怪しい薬物も出回っている。(自販機で500円くらい) 子どもたちが危険なものに手を出さないよう注意喚起する。 <p>4 東播少年サポートセンターの取組</p> <p>警察ができることは限られているので、今後も関係機関と連携を密に取りや っていきたい。青少年の育成は日本の将来に関わる大切な問題であるので状況 を正確に把握し迅速に的確な行動をしていく。皆様からのご協力が不可欠にな りますので、協力をお願いしたい。</p> <p>4 閉会</p> <p>副会長あいさつ</p>
--------------	--